

## 令和元年台風15号による停電の長期化に係る「インボイス光」の特別措置

この度の台風15号の関東上陸および停電の長期化に伴うNTT東日本ビルの非常用電力の枯渇により、通信サービスが利用できなくなっている「インボイス光」をご利用中のお客様に対する特別措置を下記の通り、実施致します。

### ① 停電の長期化に伴い、通信サービスが利用できなくなっているお客様に対して、利用できない期間が24時間を超えた場合

#### 【特別措置】

「復旧までの期間」を連続する24時間の単位で日数（※1）計算し、お申し出不要で基本料金等（※2）を無料とします。

### ② 避難に伴う仮住居等への移転工事が生じた場合

#### 【特別措置】

お客様のお申し出に基づき、移転の工事費を一度に限り無料とします。

（※1）対象となる期間は、連続する24時間の単位で日数を計算いたします。（例：30時間の場合は、1日分の基本料金を無料とします。）

（※2）インボイス光、インボイスひかり電話サービス約款に定める月額利用料が対象となります。ただし、インボイスひかり電話の通話料（インボイスひかり電話プラスの無料通話分を含む）、従量課金分については無料対象外となります。

■ 対象地域：電力枯渇等により、通信サービスがご利用いただけないビル

<詳細は下記のNTT東日本のHPよりご確認ください>

<https://www.ntt-east.co.jp/info/trouble.html>

■ 対象サービス：インボイス光（アクセス回線、ひかり電話、リモートサポート、レンタル機器）

■ ②のご申告期間：令和元年11月29日まで

### 本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）  
TEL：0120-881-086